

災害への 「そなえ」 できていますか?

災害時発動型予約保証「そなえ」

無料で保証の事前予約を提供!

特長

- 事前予約により、災害発生時に通常審査に比べてスピーディーに資金調達ができる
- 事前予約時は、保証料不要
- BCPの策定により、緊急事態への対応力や取引先からの信用度が向上する

対象となる方	当協会の保証対象要件に該当し、①～④のいずれかのBCP(事業継続計画)等を策定している中小企業・小規模事業者 ①中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級 コースのいずれかに準じたBCP ②兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP ③「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」(内閣官房)に基づく「国土強靭化貢献団体の認証(レジリエンス 認証)」を取得したBCP ④中小企業等経営強化法に基づき、経済産業大臣の認定を受けた「事業継続力強化計画」
資金使途	災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金および設備資金
予約限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) 注)利用できる保証の空き枠の範囲内に限ります
予約期間	予約決定日から1年間 注)予約更新時は再度予約申込が必要となります
保証料率	事前予約時: 保証料は不要 保証申込時: 利用する保証に応じた保証料率を適用
予約方法	金融機関経由、「対象となる方②」は当協会への直接申込可

※上記は概要です。詳細については各事務所・支所へお問い合わせください。

対象となる
BCP等に
事業継続力
強化計画を
追加しました!

ご利用の流れ



BCP(事業継続計画)とは

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき行動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。

<BCPお問い合わせ窓口>

■兵庫県 ■兵庫県中小企業団体中央会



BCPを策定された方は保証料率割引の対象となります (詳細は裏面へ)



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



地域とともに 地域のために